

海外展開支援事業（一般枠）

～海外展開の拡大に向けた中小企業の実組を支援～



1. 事業概要

- ・ 中小企業又は事業組合等に対し、海外展開活動の経費の一部を補助することにより、海外展開の拡大を支援します。

2. 補助対象者

- ・ 次の①～③のいずれかに該当し、県内に事務所又は事業所があり、海外への販路開拓等を目的に海外展開事業を行うものであること。また、国税又は地方税の滞納があるなどの欠格事項に該当していないこと。

①中小企業者（みなし大企業を除く。）

②中小企業者が構成するグループ

③法律に基づき組織された組合又は組合連合会

※「海外拠点新設事業」は、秋田県に本社のある中小企業者のみが対象です。

3. 補助対象事業

- ①見本市等出展事業、②海外現地調査事業、③商品改良事業、④証明書等取得事業、⑤海外向けPR資料作成事業、⑥バイヤー等招へい事業、⑦海外拠点新設事業、⑧海外オンラインビジネス事業

4. 補助対象経費

- ・ 輸送経費、出展経費、通訳費、外国語版資料等作成・翻訳費、旅費 等

※詳細は商業貿易課 貿易・流通チームにお問い合わせください。



5. 補助率・補助金の額

- 補助率 1 / 2 以内、限度額 8 0 万円

6. 事業期間

- 補助金の交付決定日から令和 8 年 3 月末日まで

7. 提出書類

- 事業実施計画書、海外展開実績概要書、収支予算書、誓約書、直近 2 期分の財務諸表及び履歴事項全部証明書 等

8. 募集時期

- 令和 7 年 5 月頃（予定）
※予算の範囲内で再募集することがあります。

9. 申し込み・問い合わせ先

- 秋田県産業労働部 商業貿易課
〒010-8572 秋田市山王三丁目 1 - 1
貿易・流通チーム TEL 018-860-2218 E-mail com-tra@pref.akita.lg.jp

